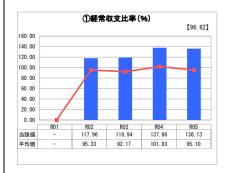
# 経営比較分析表(令和5年度決算)

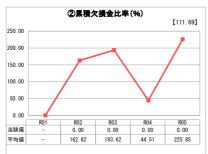
#### 佐賀県 小城市

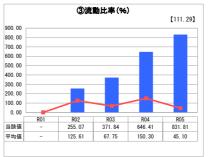
在資本 小器巾				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
_	65. 38	37. 81	100.00	3. 674

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
44, 259	95. 81	461. 95
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
16, 678	0. 99	16, 846, 46

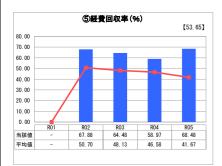
## 1. 経営の健全性・効率性



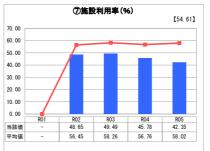


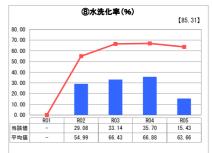




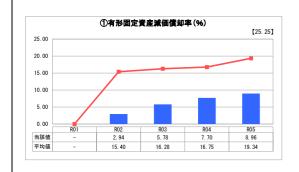


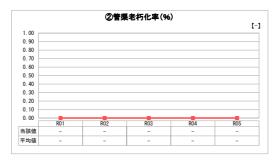


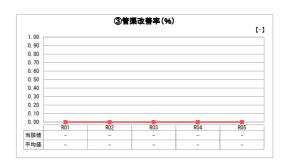




### 2. 老朽化の状況







### グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%以上ではあるが、依然として使用料以外の収入(他会計補助金)に依存している状況であり、⑤経費回収率を見ても、令和5年5月の使用料改定により約10%の改善は見られるが、100%には大きく不足している。

③流動比率は設置件数の増加に伴う、使用料収入の増加により増加している。

④企業債残高対事業規模比率は、他会計補助金に

より類似団体に比べ著しく低い。 ⑥汚水処理原価は類似団体より低いものの、維持

管理基数の増加に伴い、有収水量に対して汚水処理 費が増加しているため、増加が続いている。

⑦施設利用率は、JISの基準に従い人槽算定を 行っているため改善の余地はない。

8水洗化率は令和5年度より見直し後の区域を適用して処理区域内人口を算出している。そのために著しく減少して見えるが、区域見直しの影響もあり、令和4年度比で設置は約1.5倍となる125基、帰属は約4倍の56基を受けている。

また、処理区域内人口には個人設置浄化槽を使用する人口も含まれているため、実際の水洗化率とは異なる。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体に比べ公営企業法適用が遅かったため、減価償却累計額が少なく、類似団体よりも低くなっている。

また、特定地域生活排水処理には、市が浄化槽を 設置するものと、個人が設置した浄化槽を するものと、個人が設置した浄化槽は事業開始が 平成25年度であるため、法定部用年数を提過したも のはない。しかし、帰属を受ける光を増しまり ブロワの部品交換や本体の補修工事を実施後に受け 取ってはいるものの、既に別用年数に近い浄化者も あり、経年劣化による修繕等が増加してきているも あり、経年劣化による修繕等が増加してきている。

### 全体総括

特定地域生活排水処理事業は、「小城市下水道事業経営戦略」に従い事業を進めており、令和5年3月の改定に伴い、令和5年5月に使用料の改定を実

近年は下水道事業を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、令和3年度から令和4年度で下水道と市営浄化信の整備区域を見直し、効率的な整備を加速させ、早期の整備デアを目指している。将来的には、人口減少に伴う使用料収入の減少

村木町には、人口減少に行り使用村収入の減少 や、整備の進捗と共に企業債償還額の増加が見込ま れるなか、健全な事業経営を行うためには、維持管 理費の削減が不可欠である。

今後は包括的業務委託やPFIなどを検討し、維持 管理業務の効率化を図る努力が必要である。